

2021年12月28日

各位

会 社 名 株式会社フレンドリー  
代 表 者 名 代表取締役社長 國吉 康信  
(コード番号 8209 東証第二部)  
問合せ先責任者 取締役営業本部長 田之頭 悟  
(TEL072-874-2747)

### 新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、本日、スタンダード市場を選択する申請書を提出いたしました。

当社は、移行基準日時点(2021年6月30日)において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成しましたので、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており、「流通株式時価総額」については上場維持基準を充たしておりません。当社は「流通株式時価総額」に関し、早期適合を目標に上場維持基準を充たすための各種取組を進めてまいります。

なお2023年3月期より下記計画に記載した具体的な取り組みを行い、着実な業績向上による「時価総額」の上昇を図っていく観点から2026年3月期までを計画期間といたします。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	4,439人	11,629単位	5億円	40.7%
上場維持基準	400人以上	2,000単元以上	10億円以上	25%以上
計画書に記載の項目	—	—	○	—

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が移行基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況等をもとに算出を行ったものです。

#### 2. 上場維持基準の適合に向けた取組の基本方針、課題及び取組内容

##### (1) 基本方針

スタンダード市場の上場維持基準充足に向けて流通株式時価総額を高めるため、流通株式比率の向上と企業価値の向上を基本方針とし、上場維持基準への適合を目指してまいります。

##### (2) 課題

当社は、2020年初頭より世界的に猛威を振るった新型コロナウイルスの影響により厳しい経営環境の中、2期連続の債務超過になるなどの業績不振の結果、一定の株主数や流通株式数を確保しながらも、株価低迷により「流通株式時価総額」基準を充たしていないという事態に至ったと認識しております。今後流通株式時価総額の上昇のためには財務体質の健全化・収益性の向上・管理の充実による業績向上並びに株主優待制度の再開・早期復配の実現等による企業価値の向上が必要だと考えております。企業価値の向上の取組を継続的に、かつ、着実に進めて行くことでスタンダード市場上場維持基準を充たすことを目指してまいります。

### (3)取組内容

#### ①財務体質の健全化・収益性の向上・管理の充実による業績向上

##### i)営業施策による売上高・客数向上

全店舗コロナ禍により営業時間の短縮を行って参りましたが、2021年12月末より全店22時閉店と営業時間延長を図る事により第66期(2020年3月期)以前の各店売上額を獲得できる見込みである事、さらに営業開始時間も1時間前倒しする事で今まで取り逃がしていたお客様のさらなる集客を見込んでおり、延長時間帯においては、テイクアウトやデリバリー需要も含めて各店大幅な売上増が予想されます。尚テイクアウトやデリバリーにおいても注文率の高い「丼」や「うどん弁当」を核とした販売拡大を進めるとともに、販売促進活動としてクリエイター「遊楽舎」とのコラボレーションや自社アプリの投入等デジタルマーケティングを積極的に活用することにより、企業価値の向上を引き続き目指してまいります。

※With/After コロナにおける外食事業の持続的な成長を目指した中期経営計画を策定中であり2022年4月中に開示予定でございます。

##### ii)原価低減活動の継続実施と生産性の更なる向上による収益性向上

当社は、2020年8月より収益性を更に高める観点から、本社の遊休施設を活用して追加の投資を行わずに「カミサリー」(食品加工工場)を設立することで、店舗オペレーションの効率向上による収益性の向上を図ってまいりました。現状では当社主要食材である小麦・食用油の値上がりが発生している中、原価率上昇の抑制に留まっておりますが、今後はカミサリーでの加工品目数を増やし、カミサリーの効果を活かした低価格な商品を販売することでさらなる削減を目標とし、収益性・生産性の向上を目指してまいります。

##### iii)業績管理の日次・月次でのきめ細かい分析とスピーディーな経営判断による業績向上

店舗の業績管理においてきめ細かい分析とスピーディーな経営管理・判断を行うべく、スーパーインテント(3~4店舗を統括する店長)制度の導入により個店の経営指導力の強化を図ると共に、店長の管理業務を支援する情報処理システムを導入し、適切なコストコントロールを全店舗で行い収益改善並びに業績向上を目指してまいります。

##### iv)債務超過の解消による財務体質の健全化

2021年12月13日に開示いたしました「第三者割当によるB種優先株式の発行(現物出資(デット・エクイティ・スワップ))及び定款の一部変更並びに資本金、資本準備金の額の減少並びに剰余金の処分に関するお知らせ」に記載のとおり、親会社の保有する債権の一部をB種優先株式とすることで債務超過を解消し、併せて剰余金の処分により繰越利益剰余金の欠損を補填し、財務体質の健全化を図り、資本政策において機動性・柔軟性を高め、配当政策において分配可能額の拡充を目指してまいります。

#### ②株主優待制度の再開・早期復配の実現

##### i)株主優待制度の再開による株主還元

2020年5月22日に開示いたしました「株主優待制度の廃止及び役員報酬の減額に関するお知らせ」に記載のとおり、2020年3月末日現在の株主名簿に記載又は記録された株主の皆様に対する株主優待制度を廃止いたしました。

今後、財務体質の健全化・収益性の向上・管理の充実による業績向上を図ることで株主優待制度の早期再開を目指してまいります。

##### ii)早期復配の実現による株主還元

当社は、中間配当につきましては第52期(2006年3月期)より、期末配当につきましては第54期(2008年3月期)より長期にわたり無配となっております。上記記載の取組みを着実に実行し、分配可能額を拡充することで早期の復配実現を目指してまいります。

### ③流通株式比率の向上

流通株式比率については、スタンダード市場における上場維持基準(25%以上)を十分充たしておりますが、更に流通株式比率を向上させることで、流通株式時価総額の向上を図ります。

事業法人等の保有目的等を考慮しつつ、既存株主の売却を促し、個人株主の増加を目指してまいります。

また、流通株式時価総額に与える影響は僅少ではありますが、自己株式についても流通株式比率の向上に寄与することを目的として、自己株式の処分を検討してまいります。

当社は、以上の取り組みを継続的に行い、流通株式時価総額が上場維持基準を上回ることにより、新市場区分である東京証券取引所スタンダード市場における上場を維持するよう努力してまいります。

以上